

向き合っ政治。 実行中!

衆議院議員 千葉8区(柏市)

ほんじょう 本庄さとし 党副幹事長 政治改革実行本部幹事



- ・党公募を経て、2021年衆院選で初当選(13万5,125票)
- ・衆議院議員岡田克也事務所(19年間勤務)
政策担当秘書、外務大臣秘書官、副総理秘書官を務める
- ・東京大学法学部卒(体育会テニス部・北岡伸一ゼミOB)
- ・1974年10月22日生まれ、柏市増尾在住

- ・家族/妻、息子(中3)、娘(中1)
- ・好きな食べ物/冷奴、そば、昆布締め、漬物、コーヒー
- ・息抜き/テニス、子どもたちと過ごす時間、妻との晩酌
- ・好きな言葉/意志あるところに道は開ける
- ・政治を志したきっかけ/10代で目の当たりにした消費税導入と湾岸戦争

【国会】内閣委員会(委員)、憲法審査会(幹事)
政治改革特別委員会(委員)

今回の号外では、
本庄さとし総支部長の国会活動を特集します。

政治改革国会 一与野党の攻防

自民党「政治資金規正法改正案」の問題点

論点	再発防止策		抜本改革			
	政治家本人の責任厳罰化	政治資金パーティー	政策活動費	企業・団体献金の禁止	第三者機関の設置	資金移動の透明性確保
改正の内容と課題	収支報告書の作成を受け議員が「確認書」を交付 議員が確認を怠れば公民権停止も	公開基準を「20万円超」から「5万円超」に 抜け穴 年に何回でも開催できるため分散可能	収支報告書に「年月」を記載 10年後に領収書を公開 独立機関が監査 年間上限額を設定 温存	一切触れず 温存	検討し、必要な措置を講ずる 先送り	「その他の政治団体」への資金移動は、年間1千万円以上で公開範囲拡大 抜け穴 「その他の政治団体」をいくつも作り、分散すれば緩い公開基準のまま
	「秘書にだまされた」「自分は知らなかった」と言えば議員の責任は問われない可能性		実施時期は未定。領収書の黒塗りが認められる可能性			



各党からの質問に、答弁に立つ(政治改革特別委員会)

今国会は、自民党・派閥の組織的・継続的な裏金問題が明らかとなり、国民の政治不信が頂点に達しているなかで、各党の政治改革に対する「本気度」が問われる国会でした。

立憲民主党は「本気の政治改革の実現」として、▶政治家本人の責任厳罰化(いわゆる「連座制」)、▶政策活動費の廃止、▶収支報告書のデジタル化や外部監査の強化、▶企業・団体献金および政治資金パーティーの禁止などを取りまとめ、政治資金の透明性の確保のために、現実的かつ具体的な法案を提出しました。

私は法案提出者として、政治改革特別委員会では答弁に立ち、自民党案

の問題点、抜け穴などを指摘するとともに、立憲民主党案への理解、賛同を求めました。

与党は自民・公明共同で法案提出すらできず、野党からの修正要求には、ほぼゼロ回答。結局、自民・公明・維新による小手先の修正でお茶を濁し、本質的な問題は、ほとんど先送りとなりました。

これでは国民の政治不信は解消されるどころか、逆に高まるばかりです。本気の政治改革実現のためには、やはり「政権交代」しかありません。



「政策フォーラムin柏」令和の政治改革を斬る!

定員 300名

日時 2024年 7月15日 月・祝 14:00 ~

場所 柏市民文化会館「小ホール」(柏市柏下107番地)



ご参加のお申込みは

参加無料

下記電話、メール、またはQRコードからお願いします。



特別講師



政治ジャーナリスト 星浩氏

PROFILE

- 1955年福島県生まれ
- 1979年東京大学卒業後、朝日新聞入社
- 1985年から政治部
首相官邸、自民党、外務省などを担当
ワシントン特派員、政治部デスクを経て特別編集委員
- 2004~2006年、東京大学大学院特任教授
- 2016年4月よりTBS「news23」キャスター
著書に『自民党と戦後』『テレビ政治』
『官房長官 側近の政治学』『永田町政治の興亡』など

党员・サポーターズ募集中!

- 党员 党費:年間4千円(広報紙購読料含む)
- サポーターズ 党費:年間2千円

04-7170-2680

立憲民主党千葉県第8区総支部

〒277-0863
柏市豊四季949-9 ジュンカ南柏101
☎04-7170-2680 ☎04-7170-2681

ご意見・ご要望は info@honjosatoshi.jp

本庄さとし事務所(国会)

〒100-8982
千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1219号室
☎03-3508-7519 ☎03-3508-3949

公式ウェブサイト honjosatoshi.jp



友だち追加



政治改革特別委員会

ザル法に抜け穴、「今後検討」も多数 本質的な改革は、ほとんど先送り

鳴り物入りで設置された政治改革特別委員会の審議はわずか13時間。岸田総理が言う「与野党の幅広い合意」にはほど遠く、多くの本質的な問題が先送りされました。今回の法改正では、ザル法と揶揄される政治資金規正法に抜け穴が作られ、さらには「今後検討」と曖昧な規定も多く、全く実効性がない改悪となりました。

この間、政治改革特別委員会において、私は立憲民主党の法案提出者として連日、答弁に立ちました。

主な論点は

- ▼ 政治家の責任厳罰化
- ▼ 政策活動費の廃止
- ▼ 企業・団体献金の禁止
- ▼ 政治資金パーティーの禁止など



与野党修正協議

企業・団体献金禁止、政治家の責任厳罰化(いわゆる「連座制」)は **ゼロ回答!**

政策活動費の廃止 または 全面公開も極めて中途半端、**温存!**

Q A 政治家の責任厳罰化 (いわゆる「連座制」)

袖木委員(立憲) 自民党案は会計責任者が虚偽の説明をした場合など連座制の対象外にしている。つまり、会計責任者が嘘をついたと言え、政治家は逃げられるのでは?

本庄さとし そもそも今、政治家が責任逃れをすることに厳しい目が向けられている。自民党案では「確認書」を交付するということが、本質的な部分では変わっていない。立憲民主党は、会計責任者だけではなく、代表者(政治家)に直接、収支報告書の記載・提出の義務を負わせる。そして不記載や虚偽記載は刑事罰や公民権停止の対象とし、政治家の責任を明確にする法案となっている。

Q A 政策活動費の廃止

輿水委員(公明) 過去に立憲民主党も政策活動費を支出しているが、今回廃止とした理由は?

本庄さとし 立憲民主党は2023年以降、政策活動費を支出していない。今回法律上も廃止とした理由は、やはり自民党幹事長が5年で約50億もの政策活動費を受け取りながら、その使い道が全く分からない、説明する法的義務もないことに国民の不信感が極めて高い。説明責任が果たされていないとの厳しい批判があり、この際、政策活動費を廃止する判断をした。



Q A 政治資金パーティー、企業・団体献金の禁止

中野委員(公明) 政治資金パーティーを自粛するというなかで、企業・団体献金の取り扱いは?

本庄さとし 立憲民主党案は、個人献金を促進するための税制措置を導入したうえで、各政党同一・同等の条件で企業・団体献金を禁止するというもの。そもそも、政治を歪めているパーティー、企業・団体献金は専ら自民党の問題。この現状を変えるために、我々は自民党も含めて、一緒に禁止しようと言っている。公明党にも力を貸していただきたい。



憲法審査会

「緊急事態条項(議員任期の延長)」創設を急ぐ自民党

本庄さとしは憲法審査会の幹事を務め、審査会の運営や議論のテーマ設定など、野党側の責任者として幹事会に出席しています。今国会、憲法審査会は11回開催、「選挙困難事態と議員任期の延長」「国民投票法の課題」「自衛隊明記」など、計4回発言しました。

緊急時の議員任期の延長

現在の議員任期延長の議論は、その必要性ばかりが強調され、選挙権の制限や議会制民主主義の形骸化、ひいては国民主権の侵害といったデメリットやリスクについて、戦前や諸外国の経験も踏まえた十分な考察や議論がなされているとは言えない。

また、議員任期の延長の前に、災害に強い選挙体制の整備など他に取れる手段について、政府や国会で議論や検討がなされているとも言えない。

議員任期の延長に関する現在の議論は、**もしかしてあるかもしれない極めて小さな可能性に殊更に焦点を当て、その打開策を議会制民主主義にとって最後の手段とも言える議員任期の延長に安易に委ねている。**(5/9憲法審)



本庄幹事

本庄さとしの意見



憲法審査会幹事会

国民投票法をめぐる諸課題

岸田総理は自身の自民党総裁任期中の憲法改正を掲げている。維新の会や国民民主党もこれに同調し、総裁任期中の憲法改正を求めている。しかし、**総裁任期と憲法改正に一体何の関係があるのか。**

岸田総裁の任期は今年9月30日。しかし、それより先に期限が来るのが、国民投票法の附則第4条に規定された諸課題。この期限は、9月18日が目途だ。総理が掲げる政治日程と、法律に明記された期限と、どちらが優先されるべきかは論をまたない。

私たちが最優先課題としてきた附則第4条第2号、**放送CM、ネットCM、資金規制、ネット等の適正利用、さらには広報協議会規程など、国民投票法および手続き上の課題は依然として残されたままだ。**

今の状況では、いくら条文化作業や改正発議をしようとしても、国民投票の実施は見通せない。**議論の順序が全くアベコバだ。**(6/6憲法審)

立憲民主党千葉県第8区総支部メンバー



常任顧問

長浜ひろゆき

参議院副議長



幹事長

山下洋輔

千葉県議会議員



幹事長代理

岡田ちか

柏市議会議員



副幹事長

いとう誠

柏市議会議員



副幹事長

永山ともひと

柏市議会議員